

令和6年7月1日
株式会社 T-プラン

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策	・令和6年8月	従業員へのアンケート調査、検討開始
	・令和6年10月	制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
	・令和7年1月	制度導入、パンフレット配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る
	・令和8年1月	従業員に再度周知を図る